

豊明市行政改革推進委員会議事録(平成 20 年度第 1 回)

平成 20 年 7 月 23 日(水)
午後 1 時 30 分～3 時 40 分
市役所東館会議室 4・5

[会長挨拶]

大変暑さの厳しいなか、お集まりいただき感謝申し上げます。第 5 次行政改革大綱に基づく 3 箇年の改革事業である第 1 次アクションプランについて、本日はその平成 19 年度の実績について報告を受ける。これを受けてその内容について検証をしつつ、ご意見を伺い、豊かで明るい街へとしていけるよう努めて行きたい。

[市長挨拶]

ご出席感謝申し上げます。行政改革とはゴールのない仕事である。会社経営時代を振り返ると、毎日が改革の連続であった。行政に身を置いてみると、毎日やらないといけないことが非常に多く存在している。改革の項目も大変に多く、もう少し絞り込んでいいのではないかという気もするが、国、県、市町村と肥大化状況が厳しく問われるようになり、財政状況も厳しくなっている。こうしたなかで、行政改革を推し進めていく必要がある。国の状況も厳しいが、先ず豊明市の改革を考え、市民に応えることのできる行政にしていかなければいけない。継続は力なりは、行政の得意とするところでもある。これからは、それらの一つひとつが有効であるのか、効果的であるのか、本当に市民の役に立っているのかを検証することがポイントとなる。本日は、積極的なご意見を賜りたい。

[委員の改選について]

委員会を構成する委員の所属団体における役員改選に伴う本委員会委員の交代があり、以下のとおり改選がなされ辞令交付された。なお、山内委員より就任に伴い挨拶があった。

あいち尾東農協理事 加藤征夫氏就任

豊明郵便局長 山内道信氏就任

(続いて人事異動に伴う本部員の交代を報告した。)

[議事]

会長の議事進行により、以下の議題について審議を行った。

議題 1 : 第 5 行政改革大綱第 1 次アクションプラン平成 19 年度実績報告について

事務局より資料 1 第 1 次アクションプラン実績報告に基づき、大綱の領域別に主な改革実施事項と実施結果を説明した。

大綱 3「組織制度の抜本改革」では、給与の適正化、定員管理の適正化を始めとする 9 項目の取組みによって 56,603 千円の目標見込みに対し、50,168 千円の削減実績となった。目標に対しては 6,435 千円の不足となった。

大綱 4「減量と効率化の推進」では、太陽光発電システム補助金の廃止、清掃委託料の削減、樹木剪定等委託料の削減、経常経費の見直し、市民税等の前納報奨金の交付率の縮小、国保税課税本算定方式の導入、収集運搬における経費の削減、延長保育利用の有料化、児童クラブの有料化を始めとする 65 項目の取組みによって 126,543 千円の目標見込みに対し、219,322 千円の削減実績となった。目標に対しては 92,779 千円上回る削減となった。

大綱 5「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」では、地域協働の推進、地域安心安全情報共有システムの推進、職員ポータルシステムの導入を始めとする 21 項目の取組みによって 4,386 千円の目標見込みに対し、5,574 千円の削減実績となった。目標に対しては 1,188 千円上回る削減となった。

大綱 6「ブランド力のあるまちづくりを創造」では、有機循環都市をめざして、生ごみ専用袋のコストダウンを始めとする 7 項目の取組みによって 3,540 千円の目標見込みに対し、4,560 千円の削減実績となった。目標に対しては 1,020 千円上回る削減となった。

以上第 1 次アクションプランに規定の 102 事業の合計で、191,072 千円の目標見込みに対し、279,624 千円の削減実績となり、目標に対しては 88,552 千円上回る削減となった。

また、平成 19 年度において新たに実施した行政改革事業としてシステム再構築、経常経費の見直しにより 2,028 千円を削減した。

(以下質疑及び意見等)

- ・ 件数が多く、同じような表題が混在しているように思える。大、中、小分類と体系的に示されたい。それぞれがどのように改善したのかが理解できない。削減額順にして 5 事業の検討の中身、要因を担当部長から説明されたい。

超過勤務の削減については、ノー残業デーの徹底、勤務 20:30 までの励行、振替の推進等の取組みを進めた結果、減少しているもので、今後も継続していくものです。定員管理の適正化については、行政改革大綱に定めた定員管理で平成 19 年度時点では年齢の標準化を図る計画によって増加させているが、計画より減少させています。また特殊勤務手当等の見直しを図っています。

経常経費の見直しについては、印刷製本費、消耗品費、食糧費等一律 5%の削減を図りました。市民税等の前納報奨金の交付率の縮小は、前年度より予告案内を通知させていただき、交付率を 0.5%を 0.3%へ、上限を 5 万円から 3 万円へ縮小しました。

資源ごみ回収交付金の交付率の縮小については、回収量は市民の皆様のご協力によって増加しています。年間基本額を 4 万円から 2 万円に引き下げました。これは、過去の分別開始時期とは異なり、現在は資源としての売上げが品目全

般にわたって増加しているためです。

- ・ 延長保育利用の有料化、児童クラブの有料化については、アクションプランの策定検討の際に推進委員会でも賛否が割れた案件であるが、実施によって反応はどのようなものか確認する。

有料化によって高いといった反応は出ておりません。

- ・ 本当に困っている人の声を聞いていないのではないか。福祉が後退しているのではないか。
- ・ 委員会でも応分な負担は適正であるというコンセンサスがあっての事業であるので、市民の協力が得られたうえでのものと理解する。
- ・ 緑化木の無料配布は見直すべきものではないか。

豊明まつりでの無料配布は2日を1日に改めました。種子の無料配布についても年2回を1回に改めました。無料配布の見直しについては同様の認識です。

- ・ 定員管理の適正化について、削減額算出比較の基準が平成16年度とあるが、意図は何か。

集中改革プランに規定の改革事業については、多くがプラン策定年度である平成17年度を算出の基準としていますが、定員管理の適正化事業については、定員管理計画を平成17年度より進めているため、前年度平成16年度を基準としています。

続いて事務局より資料2平成20年度以降に展開する行政改革事業に基づき、13項目で削減目標見込み額54,836千円となる改革事業を説明した。

(以下質疑及び意見等)

- ・ 計画に準拠してやっていける時代ではない。計画は計画としても変更があってよし、変更を明らかにしていくことが重要である。
- ・ 映画祭事業の廃止は残念な気もするが、別の手法等検討しているのか。

平成19年度は入場者も減少しているが、映画祭が事業効果がないということではなく、全体的な事業のあり方を市民主導型へ見直す中で廃止としたものです。講演会や吹奏楽コンサートなど構想をもち検討をしています。

文化が重要であるという認識は同様です。本映画祭の参加については廃止をしますが、市民主導での自主上映会への資金的な支援をする等の取組みを進めています。

県下4箇所で開催されている映画祭のひとつであり、映画の愛好者が多いことも承知しています。しかし映画の見方としての選択肢は広がっているなかで、この映画祭に参加することを一度見合わせて検討をしてもよいものと判断をしました。

- ・ アクションプランの実績とは離れるが、市民の中での議論を関連して紹介する。一つ目は、有権者当たりの議員数が多いのではないかと。いま一度見直しに取り組むべきではないかという話になることが多いので、こうした認識を持って欲しい。二つ目は、職員の仕事と区長の仕事の住み分けをしっかりと進めて欲しい。また見

直しをお願いしたい。住民が味方になっていることが先ず重要である。三つ目は、都市計画税のない自治体もあるなかで、こうした取組みも市の活性化策として検討してはどうかという提案である。市民の声、意見に心して臨んでいただきたい。

議会のあり方については、主権者は市民であります。市民の中での意向がどうなっていくのかによるものと認識をしています。

- ・ 正規職員の必要な業務とそうでない業務と見極め、正規職員の必要でないものは変えながら費用の削減を図りたい。
- ・ 財政が逼迫するなかでは、文化に関する分野は優先度が下がりがちになる。お金をかけなくとも、市民が文化に触れるきっかけ作りを行うことは行政として積極的に取組んで欲しい。
- ・ 市民一人ひとりが取組めば必ず経費の削減につながっていくような提案を活動を通して進めて行きたいと考えている。ごみの収集や、有料化の規定もあるが、市の財政の経費削減につながるような市民側の活動にもつなげて行きたい。
- ・ 再任用制度が報告されているが非常勤か。
常勤です。
- ・ 中学生の海外派遣について縮小をかけることは、次代を担う人材育成に逆行するのではないか。
財政状況が逼迫しているなかで、校舎の耐震化を最優先課題として定めて推進しています。こうした判断にもとづく事業の縮小としてご理解ください。
- ・ かなり努力していることが見えてきている。まだ甘いのではないかという部分もあるうが、急激な取組みが予期せぬ歪みをもたらす場合もあり、現在のこれだけの手ごたえをもって引き続きの努力を期待する。
- ・ 人件費の本体に手をつけることと、公共工事の見直しを行わなければいけないのではないか。公共工事の入札結果一覧と各特別会計の経営状況の一覧を資料として依頼したが示されていない。下水道使用料についても上げるならばその理由を説明することが重要であり、透明性、説明がもっと求められることを強く認識してほしい。適正化という言葉についても、その時点では常に適正であるという判断になるため、合理化や削減とはっきり明示されたい。意思をもった情報として資料を示されたい。

その他

事務局より委員任期が平成 20 年 10 月 11 日であるため、実質的な最終の委員会となる旨報告した。

[市長挨拶]

長時間にわたり感謝申し上げます。緒についたばかりの行政改革かもしれないが、更に分かりやすく、現地現物現場に徹してまだまだ出来ることを進めていく。叱咤激励を願う。

出席者

<委員>

岩英毅、酒井克俊、鈴木信子、都築和男、中嶋静夫、中野敏宏、長山加代子、古谷隆男、三浦巖、三浦美智子、山内道信(敬称略)

<推進本部>

本部長(市長)、副本部長(副市長)、教育長、参事、企画部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済建設部長、会計管理者、消防長、議会事務局長、教育部長

<事務局>

企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当係長、企画調整担当係長、政策推進係担当

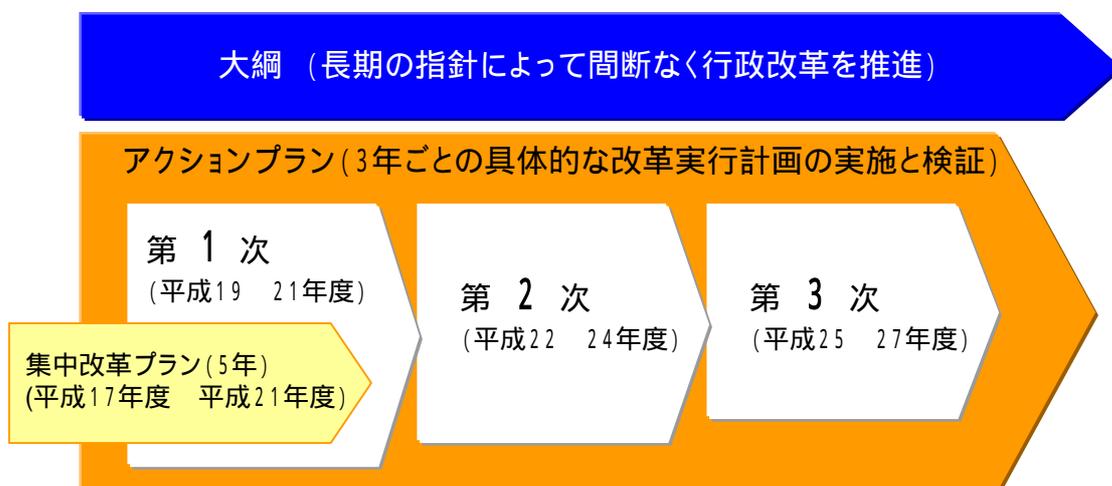
欠席者

<委員>

小嶋玲子、加藤征夫、小島一子、丹羽和子(敬称略)

第5次行政改革 第1次アクションプラン実績報告

第5次行政改革大綱は、本市において、昭和60年度より始まった4次の行政改革大綱と平成17年度末に全国の地方自治体で策定された集中改革プランまでの行政改革の流れに連続するもので、最も踏み込んだ改革への取組みを長期に亘り宣言したものです。この第5次行政改革大綱では、財政状況の現状分析と長期の財政推計を行い、危機的な状況を明らかにしています。これは、本市の財政状況が極めて深刻な局面にあることを意味しているとともに、魅力あるまちづくりを行っていくための転換点を創ろうというものです。この、第5次行政改革大綱に基づき、3ヶ年ごとに定める具体的な実行計画が、ここに規定しました第1次アクションプランとなります。アクションプランには、対象期間を平成17年度から平成21年度とする集中改革プランを包含し、同時に進行管理を図っていくように整理しました。このアクションプランは、市の附属機関である行政改革推進委員会の協力のもと毎年成果を検証し、市民の皆様幅広く公表していきます。



対象期間 平成19年度～平成21年度

対象事業数 102事業

(行政改革大綱分野別事業数)

組織制度の抜本改革 11事業

減量と効率化の推進 73事業

住民自治とガバナンス・民間活力の活用 26事業

ブランド力のあるまちづくりを創造 8事業

(同一事業で複数の分野に該当しているものもあります。)

第5次行政改革 第1次アクションプラン 平成19年度実績 (施策別)

行政改革大綱3 「組織制度の抜本改革」

事業名	改革内容	平成19年度の実績と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係	
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21			
1 経営戦略会議の充実	経営戦略会議にマネジメント機能の向上に寄与し、且つ職員のスキル向上の場としても機能するプロジェクトチーム活動は、横断型組織内シンクタンクとしての定着化を図っていく。	経営戦略会議は6回開催し、施策の見直し検討や予算編成の方針等の情報を通して職員に周知徹底を図った。経営戦略会議プロジェクトチームについては対象とすべき行政課題を検討したが選定には至らなかった。					実施			企画政策課	新規
2 給与の適正化等	通勤手当の見直し 特殊勤務手当の見直し 福利厚生事業の見直し	通勤手当 徒歩通勤者及び通勤距離2km未満者の通勤手当を廃止(平成18年4月～継続) 特殊勤務手当 日曜常勤手当及び年末年始手当の廃止(平成18年4月～継続) 福利厚生事業(互助会助成金) 助成金の算定方法を「会員の互助会掛金総額と同額」から「助成対象経費の2分の1の額」に改めた。(平成18年4月～継続) 事業の廃止及び見直しにより、助成対象経費を圧縮した。(平成19年4月～)	通勤手当の節減額4,967千円 従前の規定による廃止対象区分に係る所要額 413,900円/月×12月 4,967千円 特殊勤務手当の節減額1,160千円 平成17年度決算額7,698千円 平成19年度決算額6,538千円 福利厚生事業(互助会助成金)の節減額4,292千円 従前の規定11,006千円、現行の規定6,714千円 + + = 10,419千円 なお、及びは5に包括計上のため節減額は、4,292千円となる。	4,292 (10,419)	3,750	実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲	
3 県内、県外旅費の見直し	県内旅費について削減する。(5%) 県外研修のあり方についても見直し、県外旅費を削減する。	県外旅行等実施計画ヒアリングにおいて、旅行の必要性及び旅行人数・日程等を十分確認し、旅費の削減に努めた。 平成20年4月1日から県内日帰り旅行の日当を廃止し、県外及び県内宿泊旅行の日当を2分の1に減額するための準備を進めた。	平成17年度決算額24,471千円 平成19年度決算額21,121千円	3,350	2,400	実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲	
4 超過勤務の削減	手当の超過勤務割合は平成16年度10.68%、平成17年度10.30%で1億6,000万円前後となるため、ノーマル残業デーの徹底、週休日等における超過勤務及び事前届出制の強化、週休日における超過勤務の振替強化を図り、各年度45,000時間以内を目指す。	当初予算策定時において、一律前年度比5%をカットした。 勤務管理システムの導入に併せ、超過勤務及び振替制度についてのマニュアルをより充実させ、「未振替分時間外勤務手当移行願」の新設等、削減措置の更なる推進及び周知を図った。 平成19年度手当全体に占める超過勤務手当割合7.62% 平成19年度超過勤務時間数39,040時間	平成17年度決算額157,326千円 平成19年度決算額112,736千円 なお、節減額については5に包括計上	(44,590)	26,826	実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲	
5 定員管理の適正化 (純減への取り組み)	団塊世代の大量退職に対応して年齢層の標準化を図る暫定増の期間を経て、平成22年度で平成17年度比10人の減員(1.8%)とする。	暫定増最大年度であるが、退職者数に対する採用者数を計画より抑え、計画人数558人のところを6人の552人とした。	平成16年度決算額3,419,672千円 平成19年度決算額3,377,146千円	42,526	23,627	実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲	
6 定員管理の適正化 (その他の手法)	正規職員配置の必要性が低い業務には非常勤職員等を配置 雇用形態を見直し、新たな任用制度の導入を図る。	職員が長年培った能力、経験を行政に生かし、正規職員以外の職員配置手法を設けるため、具体的な実施要領を定め、再任用制度を導入した。(採用は平成20年4月1日付)				実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲	
7 定員管理の適正化 (その他の手法)	IT利用や機構改革により事務の効率化を図る。 効率性、専門性、行政責任の確保等を踏まえ、民間活力の導入を推進する。	定員管理の適正化の手法として集中改革プランに規定の事項への対応としては、機構改革の実施によって電子化による業務効率化を牽引する情報システム課を設置した。また、職員の減員を前提とした組織体制を導入して事務の効率化を図り、今後の職員減少に備えた。				実施			企画政策課	集中改革プランの再掲	
8 機構改革の推進	地方自治法の改正に対応し、副市長制へ移行する等新たな組織のあり方を図っていく。また指定管理者制度を始めとする民間活力の活用と連動した組織改革も行っていく。	機構改革基本方針を定め、第5次行革の規定による組織制度の抜本改革、分権時代の地方自治体としてのガバナンスの拡充を目的として新たな組織のあり方の検討を重ねた。名称変更や所管替えの他、課としては1増2減の1課減、係としては3増6減の3係減の新体制へと再編した。これにより中規模の人事異動が平成20年4月1日付けで実施されるに至った。				実施 検討		実施	企画政策課	新規	
9 財務会計システム事務の効率化	財務会計システムはすでにシステム化されて長い年月が経過しているものの伝票については紙ベースとなっているため伝票の記入漏れや決裁漏れも少なくないのが現状である。このような人為的なミス軽減し、さらに効率的な財務会計システムを構築する必要がある。	財務会計のリプレイスにあわせて、一部で電子決裁を導入した。電子化については一定の効果があったものの、記入漏れ等の修正は紙ベースのように訂正印で修正することもできず、全面的なスピードアップに直結するものではないことを確認した。若干の紙の節約になった。				一部 実施	実施		出納室	新規	
			節減額合計	50,168	56,603						

第5次行政改革 第1次アクションプラン 平成19年度実績 (施策別)

行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

事業名	改革内容	平成19年度の実績と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
10 防災訓練と水防訓練の同時開催	別々の時期に実施している訓練を同時開催することにより、地域の負担軽減と経費の節減を図る。	同時に開催を実施。水防に関する取り組みについても、防災訓練の中で参加住民主体で訓練ができ、効果が減少することがなかった。	平成18年度実績、水防訓練経費(人件費、消耗品、整備委託料等)507,700円 防災訓練経費(人件費、消耗品、会場設営委託料等)2,586,200円 合計3,093,900円 平成19年度実績、防災・水防訓練経費(人件費、消耗品、会場設営委託料等)2,364,500円	729	1,000	実施			防災安全課	集中改革プランの再掲
11 環境フェアの単独開催中止	NPO法人との共催による環境フェアの単独開催から、豊明まつりでの実施による開催方法への変更により、企画運営委託を廃止する。平成12年度より行政主導を脱却し、市民の視点に立った意識の向上に寄与することができた。当初の目的は達成され事業を縮小	豊明まつり「生活部会」にて環境課の取組みを発表した。生活排水クリーンキャンペーン、有機循環推進事業、BDFの導入を紹介し、日常生活に密着した内容をまつりの中で発表できた。	平成17年度経費1,950千円	1,950	1,950	実施			環境課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
12 太陽光発電システム補助金の廃止	太陽光発電システム導入の普及促進をめざして、平成13年度より実施してきた補助金制度(補助内容1kw当り10万円・上限40万円)を平成17年度にて終了した。この5年間に120基、38,330千円の補助を行った。	設置費も安価となり、地球温暖化防止に対する市民意識も向上し、自動的に太陽光発電システムを納入する家庭も見られるようになった。	平成17年度補助金額7,810千円	7,810	8,000	実施			環境課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
13 生ごみ堆肥化促進事業補助金の廃止	生ごみを堆肥化するコンポスト、電動生ごみ処理機及びその他堆肥化容器の購入者に対し一定割合の補助金を交付していたが、当初の普及促進の目的を達成したため事業を廃止した。	同左	平成17年度補助金2,062,900円	2,062	2,150	実施			環境課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
14 家族介護ヘルパー受講費補助の廃止	介護保険法施行から経過し、在宅介護における介護給付のサービス利用も浸透したことにより、事業の所期目的が達成されたことから訪問介護養成講座の受講費補助を廃止する。	平成18年度より廃止	平成15～17年度平均9件 9×30千円	270	300	実施			高齢者福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度廃止に伴う)
15 在宅介護推進事業(お試し在宅サービス)の廃止	介護認定を受けながら介護サービスを受けたことがない方に対して、お試し在宅サービスを実施してきたが、民間事業所でも同様のサービスが受けられるので平成18年度にこれを廃止する。	平成18年度より廃止	平成17年度実績13人で328,145円	328	630	実施			高齢者福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度廃止に伴う)
16 A型機能訓練事業の廃止	介護保険法の改正により、健康課で実施している事業と趣旨の筋力トレーニング事業が実施されることとなったため廃止する。	事業集約により、人件費等の経費節減となった。	事業人件費等760千円	760	760	実施			健康課	集中改革プランの再掲(平成18年度廃止に伴う)
17 研修費の経費削減	平成18年度より愛知県市長会海外派遣研修を隔年実施としたが、これを継続する。また前年度に受講希望調査を行い、希望者がいない場合は実施年度であっても派遣を見送ることとする。	平成19年度は、愛知県市長会海外派遣研修の派遣を見送った。	平成17年度実績額 海外研修旅費839,410円 事前打合せ、事後報告会旅費12,780円 印刷製本費(証明写真)1,260円	853	1,000	実施			人事秘書課	新規
18 加除式図書の一部の加除を中止	インターネットの普及等により使用頻度が低下した加除式図書(職員用)について、その一部を中止する。	平成18年度から一部の加除を中止しており、平成19年度は更に使用頻度の低下した図書について中止する予定を、全部の加除を中止する方向に変え、各課の調整をした結果、問題がないため図書室の図書(職員用)については全部加除中止した。	平成17年度実績3,454,952円 平成19年度実績0円	3,454	800	実施			総務課	集中改革プランの再掲
19 職員駐車場の有料化	市有地の有効活用を図るため、職員駐車場を有料化する。	平成19年4月1日「豊明市職員が使用する市の施設の駐車場及び借地駐車場に関する協定」を豊明市職員互助会と締結し、駐車場使用料として年額1,000,000円を徴収することとした。なお、駐車場使用期間を2年間と定め、但し書きにて更新可能とした。	使用料年額1,000千円	1,000	1,000	実施			総務課	集中改革プランの再掲

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
20 中型バス新規購入中止	市所有の中型バスの新規購入を平成18年度において中止する。	中型バスがNOx、PM法により継続車検を取得することができないため、平成18年8月29日に中型バスを公売により2,005,000円で売払い、9月から新たに民間運行業者とバスの借上げ単価契約を結んだ。平成19年度実績利用回数30回、借上げ料金1,510,936円				H18.9 実施			総務課	集中改革プランの再掲
21 樹木剪定等委託料の削減 (庁舎)	庁舎花壇の一部に管理作業手間のあまりかからない地被類植物を植栽し、契約内容の見直しを図る。(現状)庁舎・分庁舎樹木管理委託1,155千円、庁舎花壇管理委託602千円、合計1,757千円	庁舎・分庁舎の樹木管理を高木と低木・花壇とに区別し、高木管理は造園業者、低木・花壇管理はシルバー人材センターに委託することとし、管理内容も見直しを図った。平成19年度高木管理委託費653,100円 平成19年度低木・花壇管理委託費521,655円	平成18年度樹木管理委託費1,757,885円 平成19年度樹木管理委託費1,174,755円	583	574	実施			総務課	新規
22 軽自動車導入を重視した公用車の更新	普通車の公用車は、燃料費が多かり、不経済でありそれを是正する。主に市内を行動範囲とする車両の更新は、購入価格が廉価で、距離当たりの燃費のよい軽自動車とするよう努める。	福祉専用特殊ハイエース(8人乗り)がNOx、PM法により継続車検を取得することができないため平成19年12月4日に公売により478,000円で売払った。買換え車両として平成19年6月に軽貨物自動車を購入した。スズキエブリ購入費用940,800円				実施			総務課	新規
23 公用車へのETC採用	名古屋高速券の廃止に伴い、前売り制度の廃止により割引廃止と併せ、通行料支出事務の煩雑さを招いている。マイクロバスに採用するとともに公用車の一部にETCの配備を検討することで割引制度を活用し通行料の軽減を図る。	市長車及び議長車は平成18年3月にETCを設置し、4月から人事秘書課及び議事課の予算で実施済みであり、マイクロバスは平成20年3月にETCを設置し平成20年4月から運用を始めた。				実施			総務課	新規
24 清掃委託料の削減	市役所、福祉体育館、文化会館等公共施設の清掃委託料の見直しを図る。(10%削減)	市役所を始め公共施設、小中学校の清掃委託料見直しや窓清掃の中止を行い費用の削減に努めた。	平成17年度実績額 59,253千円 平成19年度実績額 48,840千円 各公共施設(市役所、保健センター、街路・用地、図書館、文化会館、体育館)の合計	10,413	8,190	実施			財政課	集中改革プランの再掲
25 樹木剪定等委託料の削減 (全体)	小中学校や保育園、児童館等の樹木の剪定、草刈について委託料の見直しを図る。(10%削減)	小中学校や保育園児童館を始め公共施設の樹木剪定、草刈について見直しを行い費用の削減に努めた。	平成17年度実績額 101,269千円 平成19年度実績額 71,979千円 各公共施設(保育園・児童館、保健センター、公園、図書館、文化会館、体育館)の合計	29,290	2,470	実施			財政課	集中改革プランの再掲
26 経常経費の見直し	経常経費のうち消耗品について削減する。(5%削減)	経常経費削減のため一律5%削減を行い経費削減に努めた。	消耗品費 平成17年度実績額 188,712千円 平成19年度実績額 163,412千円	25,300	10,000	実施			財政課	集中改革プランの再掲
27 市民税等の前納報奨金の交付率の縮小	市民税及び固定資産税の全期分を第1期に納める際に、第2期以降の金額に乗ずる交付率を0.5%から0.3%に縮小する。限度額を5万円から3万円に引き下げる。	平成18年度から前納報奨金の交付率を0.5/100から0.3/100に変更した。市県民税及び固定資産税の前納件数は平成17年度に比べ微増しており前納報奨金の交付率の引き下げによる影響はなかった。	平成17年度の前納報奨金額72,226千円 平成19年度の前納報奨金額46,064千円	26,162	25,000	実施			収納課	集中改革プランの再掲
28 市長への手紙の(ハガキ)広報紙折込の廃止	例年5月号広報紙に料金受取人払いのハガキを折り込んでいるが、これを廃止し、ハガキを設置する公共施設を増やす。	5月号広報紙での、料金受取人払いハガキの折り込みを廃止し、市内38箇所の公共施設に配置とした。印刷枚数が26,600枚から3,000枚に減り経費を、220,101円抑えることができた。	平成18年度実績額 10.70円×26,600枚×1.05=298,851円 平成19年度実績額 25円×3,000枚×1.05=78,750円	220	300	実施			市民協働課	集中改革プランの再掲
29 豊明まつりを見直し	春、夏、秋と開催する豊明まつりについて、意義・内容・運営方法などについて全体的な見直しを図る。	秋まつり分について、食糧費の全廃、会場の縮小統合と実施し、会場設営費、消耗品費等の削減を行った。市制35周年記念として、市民協働の視点から、豊明まつりを段階的に行政主導から市民主導型に移行することを念頭においた市民企画事業を実施した。平成20年度以降の豊明まつりのあり方について、豊明まつり検討委員会を設置し検討を行った。	平成17年度実績額22,100千円 平成19年度実績額19,003千円	3,097	1,440	実施			市民協働課	集中改革プランの再掲

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
30 豊根村温泉券助成率の改定	友好都市豊根村の「湯～らんどパルとよね」の入湯券の助成をして販売している。これを大人1枚100円、小人1枚50円から、大人1枚200円、小人1枚100円に改定する。	平成19年11月から販売価格を改定したが、事前の広報を実施したためか、10月末までに入浴券が売り切れてしまい、実質的な効果はなかった。平成20年度以降に効果が表れるものとする。		0	150	実施			市民協働課	集中改革プランの再掲
31 統計書の印刷廃止	電子情報での情報発信に改め、経費の削減を図る。統計書の一部が必要情報である場合が多く、インターネットの普及により印刷の必要性は低下している。ホームページの充実を一層図り、パソコン環境にない方への工夫も考慮しつつ実施する。	2008年版とよあけの統計については、紙ベースでの印刷を取りやめ、ホームページ上に公開する形にした。パソコン不保持者用として、市民コーナー、図書館、担当課窓口に掲載用統計書を作成し、設置した。	平成17年度300冊×@1,560円×1.05=491,400円 平成18年度150冊×@1,870円×1.05=294,525円 平成19年度印刷廃止	491	0	検討準備 実施			市民協働課	新規
32 無受診世帯表彰の見直し	国民健康保険加入者で、1年間又は3年間以上受診していない方を対象に記念品を配布しているが、これを見直す。	該当者は年々減少傾向にあり、見直し実施を見合わせた。 平成18年度実績額164世帯605千円 平成19年度実績額149世帯577千円		0	600	実施 検討		実施	保険年金課	集中改革プランの再掲
33 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の推奨	増加する医療費抑制のため、安価で新薬と同じ成分・効果を持つジェネリック医薬品の処方について医師、薬剤師、被保険者に対し呼びかけ、推奨していく。	今後、被保険者に対する周知方法を検討中である。		0	8,400	実施 検討		実施	保険年金課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
34 国保税課税本算定方式の導入	国保税課税額は市民税の確定により決定するが、現在は課税額決定前に仮算定により通知し納付する方式のため制度が複雑で理解が得られにくい。本算定方式で納付書送付は年6回から2回となり事務の簡素化が図られ納付書送付時は納税者に対しても分かりやすい。	平成19年度より実施した。	郵送費 2,431千円 平成18年度実績額 3,441千円 平成19年度実績額 1,010千円 納付書作成費等 2,536千円 平成18年度実績額 5,024千円 平成19年度実績額 2,488千円	4,967	0	実施			保険年金課	新規
35 国保保健指導事業	訪問対象者をリスク選抜し適正受診へ誘導したり、健康手帳を活用してかかりつけ医への受診を促す等医療費の適正化を図る。なお、訪問指導事業は委託事業となるが全額国庫補助金で実施する。	平成18年度より保険年金課で支援をできる対象者を絞り込んでいる。平成19年度では、訪問指導事業は委託事業となるが全額国庫補助金で実施した。		0	360	検討 実施			保険年金課	新規
36 健康老人表彰の見直し	表彰基準を5段階に分け賞状と記念品を配布しているが、対象者の4割が辞退している状況にあるため、これを見直す。	平成18年度よりすでに実施済み。平成19年度も継続して実施した。	平成17年度実績802千円 平成19年度実績277千円	525	600	実施			保険年金課	集中改革プランの再掲
37 老人保健個人別医療費通知の回数削減	個人別医療費通知を年4回から3回へ削減する。	平成18年度よりすでに実施済み。平成19年度も継続して実施した。	平成17年度実績 通知書作成委託料604,656円(21,216件×28.5円) 通信運搬費1,345,370円(20,698件×65円) 庸人料3,120円 平成19年度実績 通知書作成委託料480,624円(16,864件×28.5円) 通信運搬費822,150円(16,443件×50円) 庸人料3,120円	647	380	実施			保険年金課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
38 福祉給付金支給方法の見直し	老人保健受給者の精神障害者医療助成において、償還払いから包括申請による自動給付払いに改める。	平成18年度よりすでに実施済み。平成19年度も継続して実施した。	平成17年度人件費222,720円	222	250	実施			保険年金課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
39 資源ごみ回収交付金の交付率の縮小	区町内会による行政回収及び子ども会による集団回収における回収奨励金の交付単価を平成17年度、平成18年度に1円づつ引き下げた。平成18年度より年間基本額を4万円から2万円に引き下げる。	平成18年度の単価を維持した。資源ごみ回収量は47トンの増加となった。	平成17年度交付額39,710千円 平成19年度交付額35,774千円	3,936	13,600	実施			環境課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
40 廃食用油の燃料化事業	廃棄処分の給食センター食用油をバイオディーゼル燃料として生成しバッカ-車の燃料として活用する。家庭用廃油の回収及び燃料化を検討していく場合に油の区分等課題がある。経費節減等の財政効果と循環型社会形成、地球温暖化防止効果を目指す。	平成19年9月にバイオディーゼル燃料製造装置を購入した(NEDO補助1/2)。学校給食センターから出る廃食用油を精製して2台のごみ収集車の燃料に使用した。	10月から3月までの軽油削減額550千円 メタノール、水酸化カリウム購入費210千円	340	258	実施			環境課	新規
41 収集運搬における経費の削減	ごみの収集運搬に係る経費の見直しを図り、委託料の削減を図る。	他市町村の収集運搬経費の調査、分析をし、収集経費の見直しを図った。	平成18年度委託料222,873千円 平成19年度委託料171,259千円	51,614	6,825	実施			環境課	新規
42 総合福祉会館の管理業務の合理化	会館業務委託の一部をシルバー人材センターから社会福祉協議会(職員の勤務時間帯である月～土9:00～17:00貸館業務を含み無償)に依頼する。	平成18年度から事業を社会福祉協議会に依頼し、実施した。	時間内(月～金・1年間)244日/年×5,180円/日×1.05=1,327,116円 土曜日51日/年×6,640円/日×1.05=355,572円	1,682	1,500	実施			社会福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
43 社会福祉協議会相談業務等事務の見直し	社会福祉協議会における相談業務等事務の見直しを図り、経費を削減する。	社会福祉協議会における結婚相談業務の見直しを図り、平成19年度から結婚相談業務を廃止して、社会福祉協議会に対する補助金を減額した。	事業費1,005千円×補助率1/2=503千円減額	503	439	検討 一部 実施			社会福祉課	新規
44 敬老祝金支給対象者の見直し	敬老祝金の支給対象者(88歳以上高齢者全員支給)の見直しを行う。節目の歳米寿(数え88歳)及び数え95歳以上に対して支給する。	平成18年度より対象年齢より、89～94歳をとりやめたことで、平成17年度713人、7,819,875円が平成18年度259人、3,088,400円と対前年6割減少した。平成19年度は前年同様として実施し、276人、3,553,605円となった。	平成17年度実績7,819,875円 平成19年度実績3,553,605円	4,266	5,300	実施			高齢者福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
45 高齢者安否確認訪問事業の見直し	ひとり暮らしの高齢者等に乳酸菌飲料を宅配するサービスを見直す。(現行65歳以上)	平成18年度より対象者年齢を1歳づつ引き上げ、平成19年度は「高齢者のみ世帯」を廃止し、対象年齢を67歳とした。これにより対象者が減少したことで、平成17年度176,329本6,347,844円が、平成18年度182,112本6,556,032円、平成19年度現在113,810本4,097,160円対象人数521人と減少してきた。	平成17年度実績6,347,844円 平成19年度実績4,097,160円	2,250	0	実施			高齢者福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
46 みんなの生活展の見直し	みんなの生活展での啓発資料の配布を廃止し、展示等啓発方法についても見直しを図る。	みんなの生活展での啓発資料の配布を廃止予定であったが、消費者団体からの要望・意見もあったので、部数を減らして配布した。その他単独の折込チラシの配布を取り止めた。	みんなの生活展チラシ 23,300枚×8円×1.05	195	0	検討	実施		産業振興課	新規
47 地域花いっぱい運動補助金の見直し	地域花いっぱい運動団体に対する補助金を、地域の事業内容により見直し、1団体30万円から10万円に減額する。補助対象地区数は増加させる。	1団体10万円とし、現在の補助対象地区数は8団体	平成17年度実績2,100千円(7団体) 平成19年度実績800千円(8団体)	1,300	600	実施			都市計画課	集中改革プランの再掲(平成18年度実施に伴う)
48 緑化啓発資料無料配布の見直し	緑化木・種子の無料配布を見直し、啓発方法の見直しを図る。花苗の無料配布の年2回を1回に改め、豊明まつりでの無料配布を1日に改める。	年1回に改めた。(春)	平成18年度実績491千円2回/年(8月、3月) 平成19年度実績381千円1回/年(3月)	110	240	実施			都市計画課	新規
49 消防庁舎清掃委託の事業内容の縮小	清掃委託内容(日常清掃/12箇月・定期清掃/隔月)の見直しによる経費節減を図る。定期清掃の年間回数を見直し、床面洗浄年3回、年2回、床面ワックス年12回、年6回、ガラス内面は隔年で実施	平成18年度に前倒しで清掃委託内容の見直しを実施し、経費削減の財政効果が図れた。	平成17年度契約金額6,489,000円 - 平成19年度契約金額4,095,000円 = 2,394,000円(1年前倒しのため平成17年度と比較する。)	2,394	1,857	実施			消防総務課	新規

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
50 教職員海外視察研修事業の休止	教職員の海外視察研修事業について、事業効果の検討により平成18年度から休止をする。	平成18年度から休止した。	330千円×2人	660	660	実施			学校教育課	集中改革プランの再掲(平成18年度休止に伴う)
51 開館時間延長時(木曜日)における時差出勤の導入	平成13年7月より木曜日の開館時間延長(17時～19時)を実施しており、正職員3名、臨時職員3名の勤務体制で対応している。開館時間延長は市民要望であり今後も継続していかねばならないが利用者数など事業効果を考え経費を抑制していく。	時差出勤における、勤務体制等の問題点を職場研修で検討し、整理した。また、関係部署の内部調整を行い導入準備を図った。(平成20年度より実施)		0	0	検討 導入 準備	実施		図書館	新規
52 下水道使用料の改定	82円/㎡は県内51市町村の中で下から4番目に安く、維持管理に要する費用さえ賄えていないのが現状である。汚水処理に掛かる費用を利用者負担で賄えていない。また建設費用に充てた起債の償還も一般会計からの繰出金に依存している。	使用料改定に向けて検討をした。実施時期については未定。		0	0	検討	実施		都市計画課	集中改革プランの再掲
53 農村集落家庭排水施設特別会計の経営健全化	施設設備の老朽化、利用者負担で運営ができていない現状から、農村集落家庭排水施設特別会計の長期経営計画の見直しを図る。平成19年度に委員会等で単価の改定を行う。	使用料改定に向けて検討をした。実施時期については未定。		0	0	検討	実施		都市計画課	新規
54 業務改善運動の推進	職員主体、現場起点の改善運動を積極的に推進する。アウトカム志向の業務執行を常識化し、市民の視点に立った柔軟なサービス提供に努めていく。また運動をとおして学びの共有化を図っていく。現場でのコスト縮減運動を展開する。	平成17年度から平成19年度を制度としての3箇年第1期として全庁で改善活動を展開した。多くの職員が多様な場面で参画する中で組織における改善活動の定着化を進めることができた。さらに、第2期の改善活動への質的な発展を目指して、総括としての成果検証調査を全課対象に実施し、改善活動の現場での共有化を図った。				実施			企画政策課	新規
55 税の徴収対策	納税の公平性を保つため市税滞納者に面接、電話、文書等で催告し状況にあった納税指導を行う。納税者の利便向上を図り、時間外納税相談や納付機会の拡大を図る。納税意識向上への啓発を実施	従来、不定期にて実施していた時間外納税相談及び収納事務を平成19年10月より定期的(月2回実施)に実施した。平成19年度中の納税相談及び納税額は、納税相談119件、収納額370万円であった。				実施			収納課	集中改革プランの再掲
56 インターネット公売の実施	インターネットオークションを活用して公売を行うことで多くの入札者を確保し、換価性の高い動産を公売することで税収増を図る。またせりによって高値が期待でき、従前売れなかったものも公売が期待できる。実施自体が納税者に対する啓発効果をもつ。	平成19年4月25日付けでヤフー(株)と「インターネット公売システム利用」の契約を結ぶ。公売件数はなし。				実施			収納課	新規
57 使用料の料金改定	使用料負担の見直しを図り、適正な負担額に改定し、市財政の財源の確保を図るため、全ての使用料の見直しを図る。	準備中		0	0	検討	着手	実施	総務課	新規
58 補助金の削減	平成19年度早急に検討に着手し、平成21年度から10%目標に削減を図る。	補助金の10%削減を前年倒して実施し事業費の削減と補助金に依存しない環境づくりを指導した。		0	0	検討		実施	財政課	新規
59 防災モデル地区補助金の廃止	防災モデル地区の目的は達成したので補助金を廃止する。(平成18年度)今後は、自主防災組織の育成に重点をおいた事業展開を行う。	平成17年度で廃止(平成18年3月31日廃止)	豊明市防災モデル地区補助金交付要綱 活動事業費50,000円、資機材等購入費100,000円	150	150	実施			防災安全課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係	
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21			
60	交通安全モデル地区補助金の見直し	交通安全モデル地区補助金を各地区の事業内容により見直し、減額を図る。(20万円から10万円へ)	平成20年度より交通安全モデル地区補助金を10万円の補助金額に変更を進めた。 交通安全モデル地区補助金(前後区)200,000円 平成20年度より減額予定(坂部区)100,000円		0	0	検討	実施		防災安全課	集中改革プランの再掲
61	健診事業の受益者一部負担金の導入	国民健康保険加入者に対して実施している健診事業(基本健診を除く)について、ガン健診に係る費用が高額となっているので受益者に一部負担金を求める。これにより生活習慣改善事業を実施する。	平成20年度より実施予定。		0	0		実施		保険年金課	集中改革プランの再掲
62	草刈機の貸出有料化制度導入	雑草の除去作業に市として協力する草刈機の無料貸出(平成17年度総経費1,040,730円、利用件数523件、1台当たり約2,000円)を行ってきた。平成18年度より「あき地の保全管理に関する条例」が施行され、地主にあき地の管理責任を明確化した。	草刈機を平成19年10月1日から1台500円の貸付料を開始した。平成19年度総経費963,688円、利用件数502件(内有料44件)、1台当たり1,876円、1台当たり124円の経費削減を図ることができた。	貸付料500円×44件	22	50	実施			環境課	新規
63	ごみ袋の有料化の検討	ごみそのものを抑制するため可燃ごみ、不燃ごみ、プラごみ、生ごみの市指定袋の有料化を平成21年度までに検討する。課題としては現在の自由販売制からの切替え、在庫補償、販売店の登録等の問題。市単独での有料化を実施するのかを検討する必要がある。	ごみ処理を共同で処理している東部知多衛生組合の構成市町の担当者会議で議題としてあげ、現在の状況、今後の予定など検討した。また、県内の各市町の状況を把握した。				検討			環境課	集中改革プランの再掲
64	宅配給食サービスの利用者負担の見直し	ひとり暮らしの高齢者等に給食を宅配するサービスの利用者負担金を1食当たり300円から400円に引き上げる。	平成18年度より本人負担を300円から400円としたため、補助額が400円から300円と減少したことで、平成17年度26,994食10,797,600円が、平成18年度25,674食7,702,200円と補助額が3割減少した。平成19年度は前年同様300円補助として実施し、24,022食7,206,600円となった。	平成17年度実績10,797,600円 平成19年度実績7,206,600円	3,591	2,900	実施			高齢者福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度見直しに伴う)
65	延長保育利用の有料化	保育園で実施している早朝(7:15~8:15)、延長(16:15~19:00)保育の無料を、1日に付き100円の利用徴収に改める。	平成18年度より有料化を実施。延長保育の有料化によって、保護者の延長保育に対する判断が精査され、本来必要な場合に限定された申請が行われるようになった。	早朝(7:15~8:15)、延長(16:15~19:00)保育の利用1日につき100円を徴収している。	8,597	9,000	実施			児童福祉課	集中改革プランの再掲(平成18年度実施に伴う)
66	保育料徴収基準額表階層区分の見直し検討	国の保育料徴収基準額表階層区分は7階層であるが、本市は17階層で運用している。階層を減らすなど受益者負担の適正化の観点から保育料についての検討委員会を設置して見直しを図る。	次世代育成支援地域行動計画推進協議会を検討委員会の場として協議検討を重ね、基準額表階層区分を17階層から12階層に減らし、低所得者層には減額し、高所得者層には相応の負担をして頂くよう、適正化を図ることとした。平成20年度より施行予定。	平成19年4月期における税額による保育料を、改正後の保育料基準額表に乗せ替えたところ、ほぼ同額となった。			検討	実施		児童福祉課	集中改革プランの再掲
67	児童クラブの有料化	現在児童館で実施している児童クラブ事業は無料であるが、受益者負担の観点から利用料を徴収する。	平成19年度6月より毎月第2火・水・木曜日に利用料の徴収事務を実施。3月31日現在利用料100%の収納率である。	6月~3月3,000円×3,554人=10,662千円 8月5,000円×349人=1,745千円 合計3,903人12,407千円	12,407		実施			児童福祉課	集中改革プランの再掲
68	基本健診の有料化	老人保健法で定められている基本健診を無料としてきたが、これを見直し一部負担金を徴収する。	一部負担金を徴収しているが、健診を継続する意識は高く、受診者数は、ほぼ横ばいであった。市の歳入増により、財政負担の削減につながっている。なお、平成20年度保険者特定健診制度改革により、無料の方針である。	一部負担金×受診者数=500円×3,192人	1,596	1,300	実施	実施		健康課 保険年金課	集中改革プランの再掲(平成18年度実施に伴う)
69	前後駅南地下駐車場の料金改定等	前後駅南地下駐車場の利用実績、需要動向や周辺の民間駐車場の駐車料金などから、地下駐車場の駐車料金を改定する。前後駅前駐車場については増設により収益増を図る。	前後駅南地下駐車場料金を旧料金700円から900円に改定した。、また前後駅前駐車場のパーキング駐車場については14カ所から21カ所に増設した。	平成18年度収入額17,808,710円 平成19年度収入額19,665,640円	1,856	4,700	実施			都市計画課	集中改革プランの再掲

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
70 公民館講座受講料の改定	公民館講座受講料の受益者負担を1回100円から200円に引き上げる。	受講料改正について検討、規則改正の準備をした。		0	260	実施 検討			生涯学習課	集中改革プランの再掲
71 ホームページ・広報紙への広告掲載	ホームページ・広報紙に民間企業の広告を掲載して収入増を図る。	ホームページバナー広告(1月1枠5,000円) 4月から有料広告を掲載し、年間を通して広告掲載を行った。 広報とよあけ広告(1号1枠30,000円) 平成20年4月1日号からの広告掲載に向け関係要綱を整備し、広告掲載を開始した。(4月1日号発行は平成19年度事業)	ホームページバナー広告 5,000円×10枠×12月=600,000円 広報とよあけ広告 30,000円×4枠×1月=120,000円	720	600	実施 (広報は 検討) 実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲
72 未利用財産の売り払い等	公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは売却を検討する。	平成19年4月1日付けにて、「豊明市普通財産土地売払要綱」を定め未利用地売払いに関する必要事項を定めた。							総務課	集中改革プランの再掲
73 ひまわりバスの有効活用	中吊り広告やバス停看板の広告、ネーミングライツ等路線と設備を有効活用し、市財政の財源確保に努める。広告募集を広報に留まらず商工会に依頼し、市内事業者のPR活動に寄与し商工振興に役立てる。	ひまわりバス有料広告を平成20年4月1日施行に至った。		0	0	検討	実施		産業振興課	新規
74 ひまわり広場の見直し	市の催事案内コーナーとしての利用から、今後は観光、史跡、特産物等の情報発信コーナー及び写真展を企画することで、有効活用を図る。賃貸料も減額交渉を行う。	「ガンバルぼくす」を設置し、市内商店のPR等情報発信に寄与し、有効活用が図れた。また、賃貸料を交渉し、平成20年度から使用料が前年度(126万円)を半額(63万円)と減額が図れた。					検討	実施	産業振興課	新規
			節減額合計	219,322	126,543					

第5次行政改革 第1次アクションプラン 平成19年度実績 (施策別)

行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

事業名	改革内容	平成19年度の実績と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
75 地域協働の推進	地域における自主活動を支援し、市民自治力を高める。公共サービスについても多様な主体との連携、協働による役割分担を進め、市民協働推進基本計画の策定により基本的なルール作りを行い、行政主導型から市民協働型へ市民と職員の意識改革を進める。	市民が主体となったまちづくりを進めていくためのみちしるべとして、豊明市協働推進計画を策定し、協働をすすめるための支援策や、今後市民と協働で取り組む事業「協働モデル事業」をまとめた。				実施			市民協働課	集中改革プランの再掲
76 子育て情報誌の市民参画型編集	市民参加型の編集により、きめ細かで市民起点の編集内容を確保し、かつ子育ての支援の輪を市民の中に構築する契機としていく。	平成19年度においては、当初予算削減により、子育て支援団体に事業委託することができなかった。				実施			児童福祉課	新規
						検討	実施			
77 民間活力の活用(指定管理者制度等の適正導入)	公の施設の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。情報の収集を積極的に進め、公共サービスの質向上に努める。公共サービス改革法(市場化テスト法)等の新たな公共サービスの提供手法も研究する。	行政評価制度での対象事務事業(総合計画規定)444事業を市民協働課による協働基本計画の策定作業における事務事業棚卸しとしてヒアリング等で民間活力の貢献度の事業仕分けを行った。また、最適な民間活力の導入を検討するための新たな計画の策定を前提にした情報収集に努めた。				実施			企画政策課	新規
78 公用車運転の業務委託拡大	一部委託を継続し、議長車、マイクロバスの運転を委託化する。	平成19年度運転業務委託額10,231,200円(運転士2名人件費、副市長車法定点検費用、公用車4台任意保険料等)				実施			総務課	集中改革プランの再掲
79 老人福祉センターの指定管理者制度導入検討	老人福祉センターの運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。(平成22年度導入予定)	所在の本体、体育館の制度導入に併せて検討予定。				検討		導入準備	高齢者福祉課	集中改革プランの再掲
						検討				
80 児童福祉施設の有効利用と指定管理者制度等の導入検討	児童福祉施設は地域の子育ての中心的な施設であり事業の多様化が求められる。複合的な役割ができるよう検討し、それに伴う指定管理者制度や業務委託等最適な民間委託を導入する。	指定管理者制度研究会を経て経営戦略会議で方針決定されたとおり、耐震補強等改修工事の計画と合わせて検討する。				一部実施	検討	導入準備	児童福祉課	集中改革プランの再掲
						検討				
81 文化会館の指定管理者制度等導入検討	文化会館の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。	指定管理者制度については、指定管理者制度研究会の中で、時期尚早及び他市町の状況を確認した後に、検討するとの事で結論が出ているため、平成21年度実施については見送りとなった。また、業務委託についても、指定管理者制度の中で包括的に考えていくとの事であるので、今後、更に他市町の状況を確認しながら検討をしていく。				検討	導入準備	導入	生涯学習課	集中改革プランの再掲
						検討				
82 福祉体育館及び体育施設の指定管理者制度等導入検討	体育施設の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。	指定管理者制度等の導入プロセスとして、施設管理協会解散の方針に従い、今までの窓口担当雇用者の人員を削減したため、体育課職員による窓口業務(予約システムも含む)の研修を実施した。				検討	検討	導入準備	体育課	集中改革プランの再掲
						検討				
83 図書館の指定管理者制度等導入検討	図書館の運営、管理について指定管理者制度や業務委託を検討し、最適な民間委託を導入する。	指定管理者制度については、研究会の報告書で図書館は馴染まない施設であると結論が出ているため平成20年度実施については、見送りとなった。一部業務委託については、管理を行わせる業務範囲の設定、運営・業務・利用者サービスへの影響等を調査した。				検討	導入		図書館	集中改革プランの再掲
						検討				
84 統合型GISの構築	各部署で別々に管理されている地図情報の共有化を図る。また、インターネットで地図情報を公開する。	基本図更新 土地家屋合成図(税務課)、航空写真(税務課)、道路台帳修正(土木課)データ入替え 公開型GIS稼働(平成20年3月14日) 規定、環境設定、初期データ、HP据付 市民利用拡大				実施 拡大			情報システム課	集中改革プランの再掲

事業名	改革内容	平成19年度の取組と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係	
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21			
85 電子申請・届出システムの構築	あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して導入しているが、これをさらに拡大する。	本市分の対象範囲拡大なし 機能改善実施(HP改善、電子証明書の省略可能) オンライン利用促進21申請(総務省ガイドライン)の実施状況調査 職員向け操作研修 普及啓発活動(HP、パンフレット、イベント出展)					実施 拡大			情報システム課	集中改革プランの再掲
86 施設予約システムの構築	あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して導入している。施設の電子予約、空き状況照会が可能になる。	平成19年4月第二次稼働(屋内体育施設:福祉体育館) 第三次稼働への環境整備(参加施設特定) (文化施設:中央公民館、南部公民館、改善センター、福祉会館、勤労会館、市民活動室) 文化会館見送り 端末・通信環境設定、マスター登録作業、管理職員研修					実施 拡大			情報システム課	集中改革プランの再掲
87 庁内ポータルサイトを中心とした共通基盤整備	グループウェア、イントラの再構築と各システムの管理を一元化し、共通基盤となる電子決裁を導入し、各職員毎のトップページを作成することで事務の効率化を図る。	平成19年4月新グループウェア(PowerEgg)稼働:財務会計、電子決裁(歳入、レポート) 平成19年5月勤務管理(庶務事務)システム稼働 職員データ連携 平成19年6月公用車システム稼働 平成19年10月FAXシステム稼働					導入	実施		情報システム課	集中改革プランの再掲
88 地域安心安全情報共有システムの推進	パソコンや携帯電話を利用して情報発信するシステムを導入しているが、グループ単位での情報発信へ拡大を図る。	平成19年度57件発信 登録者1,936人(平成20年5月現在) 平成18年4月から稼働 情報配信遅延 携帯会社に調査 情報管理統括者の指定 各課長がシステム管理者だが、情報集約・配信許可の一元コントロールの必要性、広域情報					拡大			情報システム課	集中改革プランの再掲
89 職員ポータルシステムの導入と出退勤ターミナルによる効率化	イントラネットと個人管理システム(ノーツ)を統合した職員ポータルサイトを構築し、電子決裁、ペーパーレスの推進を図る。また、職員の時間管理を一層効率化するため、出退勤ターミナルを設置し、効率的な事務事業推進を行い経費削減を図る。	平成19年3月新身分証明書(ICカード交付) 平成19年4月新グループウェア(PowerEgg)稼働 平成19年5月勤務管理(庶務事務)システム稼働 平成19年5月各施設(小中学校除く)に就業情報ターミナル(電子タイムカード機)設置し、出退勤時に身分証明書をかざし庁内LANを経由し勤務管理システムに情報を集約	平成18年度実績15,780,996円 平成19年度実績10,206,630円	5,574	4,386		実施			情報システム課	新規
90 統合型文書管理システムの導入	文書管理システムを導入することで、電子決裁と連携し事務の効率化と情報の効率的な管理を行う。	実施計画事業査定の結果、平成23年度以降に送ることとなった。					導入 検討	実施		総務課	集中改革プランの再掲
91 電子調達システムの構築	あいち電子自治体推進協議会が開発するシステムを利用して導入する。業者登録申請の電子化及び電子入札を実施する。	あいち電子調達システムに基づき、電子入札準備のため物品・工事・設計・コンサル等の業者登録説明会を開催し、事業の普及を図った。翌平成20年1月4日から2月15日まで登録受付をした。					導入	拡大		財政課	集中改革プランの再掲
92 公正の確保と透明性の向上 (は総務課)	市民から信頼される行政運営のため、パブリックコメント等の活用により情報公開を積極的に図る。	計画の策定に際して計画案をホームページ等を活用して情報発信し、これに対する意見募集を行った。合計85件の意見を計画策定に反映させる等参考とすることができた。パブリックコメント制度は一層の定着化が進んだ。 平成19年度パブリックコメント実施件数4件					実施			企画政策課	集中改革プランの再掲
93 行政評価制度の推進	業務管理型から、総合計画の進行管理型に改編した事務事業評価及び施策評価制度を全庁でPDCAサイクルの自己管理に活用し、結果を情報発信していく。また予算編成等との連携を図っていく。	評価制度の定着化を図るため運用マニュアルを改訂し、各担当課係における業務管理の徹底、改善活動の客観情報作成を推進した。また、各課対象のヒアリングを実施してコスト削減の更なる努力や、業務の成果を導く工夫について具体的な検討を行った。 評価対象事務事業444事業					実施			企画政策課	新規
94 公正の確保と透明性の向上 (は企画政策課)	市民から信頼される行政運営のため、行政手続き条例、情報公開条例等の活用により情報公開を積極的に図る。	情報公開及び個人情報の公文書及び登録簿の検索一覧を一般の利用者に供する。(市民コーナー設置) 情報公開及び個人情報の開示等の実施状況を公表(ホームページ、広報に掲載)					実施			総務課	集中改革プランの再掲
95 広聴内容のホームページへの公表	市民からの問いかけに対する回答や、要望、意見提言といった情報は市民の中で共有化されることが求められるので、ホームページを活用して情報発信する。	公開に向けての取扱要領の整備とあわせて、企画政策課と市ホームページ上での公開システムの構築を進めた。					着手	実施		市民協働課	新規
			節減額合計	5,574	4,386						

第5次行政改革 第1次アクションプラン 平成19年度実績 (施策別)

行政改革大綱6 「ブランド力のあるまちづくりを創造」

事業名	改革内容	平成19年度の実績と効果	平成19年度実績による経費節減額		平成19年度目標額	実施年度			課	集中改革プランとの関係
			算出式等	節減額(千円)		19	20	21		
96 有機循環都市をめざして	生ごみの収集運搬は委託収集業者が行っているが、今後地区拡大により、コストの増大が課題となる。収集運搬コストの見直しを図り、さらに市民団体等による収集運搬業務の参画を検討し、収集コストの削減と有機循環のまちづくりを創造する。	平成19年10月生ごみ収集地区を2,500世帯拡大し、5,000世帯を対象に事業を展開している。また、収集運搬についても一部地域(700世帯)を社会福祉法人に委託することで、障害者の事業への参加を図った。収集運搬コストの削減と市民団体等による収集運搬業務の参画は今後の課題。		0	0	検討	検討	実施	環境課	新規
97 生ごみ堆肥の生産効率化	製品である生ごみ堆肥(土壌改良材)の販売や、販売ルートの開拓等経費の削減と財源の確保を図っていく。	平成19年7月より「とよあけEco堆肥」と命名し、市内5箇所で販売を開始した。平成19年度は袋入り5,333袋、バラ堆肥17㎡を販売した。	歳入額780,620円	780	500	実施			環境課	新規
98 生ごみ専用袋のコストダウン(生分解性プラスチック袋)	平成13年度から毎年購入している生ごみ専用袋の品質価格について見直し。平成18年度に他社メーカーのごみ袋で実験し品質価格面で検討した結果、従来品と性能的に遜色なく分解し、かつ1枚当たりの単価も安価であるため平成19年度から他社メーカー品の採用を実施する。これにより1トン当たり約1万円堆肥化コストが削減される。	平成19年6月入札及び10月随意契約により発注。落札価格1枚当たり税込み9.7円以下となり、平成16・17年度発注価格の38%～42%程度で購入できた。これによりおよそ21,000円の(生ごみ1t当たり)堆肥化コストの縮減ができた。	平成19年度収集量180t × 節減コスト21,000円 / t	3,780	3,040	実施			環境課	新規
99 北部児童クラブの学校内設置	勅使台団地の建設に伴い、北部児童クラブの利用が増加している。放課後児童の健全育成には児童の安全確保が最大の課題であることから香掛小学校校舎改築に伴い学校内に設置する。	実施設計書に基づき、館長、主任と内装色等の打合せを実施。放課後児童健全育成事業実施要綱一部改正の検討及び平成20年度工事契約準備。		0	0	着手	実施		児童福祉課	新規
100 観光情報の発信	ホームページの充実を図り、情報の収集と発信に特化した事業を推進する。桶狭間古戦場に特筆される内容と評価されるような魅力化と物語性を有した発信を行う。	桶狭間古戦場を市外にPRしていくため、情報の発信として県が推進している武将観光の中で取り入れてもらうよう取り組んだ。成果としては、尾張地区観光3ルートのうち1ルートの中で紹介された。				検討	実施		産業振興課	新規
101 人材育成の推進	新たな人事管理システムの確立 職員研修の見直し・充実強化 人を育てる職場環境づくり その他人材育成を実現するための諸施策	これまで実施した人事評価及び自己申告の結果を踏まえた研修を実施し、制度のレベルアップを図った。また、より高い研修効果を目指し、課目の選択制を採用した監督者選択型研修を実施した。				実施			人事秘書課	集中改革プランの再掲
102 市民満足度向上のための顧客志向の接遇推進	接客技術の向上を図り、市民の満足度を窓口においても高めていく。スマイル接客運動を多角的に推進していく。平成16年度より354名がCS向上研修を受講し、平成18年度より実施のクレーム対応研修は平成19年度より2日開催とし組織のコミュニケーション能力向上と顧客志向への意識改革を目指す。	住民満足度の向上及びコミュニケーションスキルアップを目指し、クレーム対応研修を2日間実施した。また、同研修の成果として作成し、庁内LANに掲載している「クレーム対応事例集」の充実を図った。				実施			人事秘書課	新規
			節減額合計	4,560	3,540					
			節減額総合計	279,624	191,072					

平成19年度において新たに実施した行政改革事業

1 システム再構築	端末稼働監視システム「Cat5」のシステム一式借上げを見直し、ブレードサーバの空きを利用、ライセンス契約のみとした。 ファイルサーバのシステム構成を見直し、安価で同じ効果の発揮できる製品を導入した。	同左	平成18年度実績1,281,987円－平成19年度実績584,640円 = 697,347円 平成18年度実績1,790,674円－平成19年度実績674,100円 = 1,116,574円	1,813	実施				情報システム課	新規
2 経常経費の見直し	加除式図書の一部中止を図った。	インターネットの普及等により使用頻度が低下したため加除式図書の一部を中止し、追録代の経費削減が図れた。	平成18年度追録代実績307,240円 - 平成19年度追録代実績92,000円 = 215,240円	215	実施				消防総務課	新規
			節減額合計	2,028						

第5次行政改革 平成20年度以降に展開する行政改革事業

事業名	改革内容	平成20年度以降の取組と効果	平成20年度以降の経費節減目標額		実施年度		課	第1次アクションプランとの関係
			算出式等	節減額(千円)	20	21		
1 給与の適正化等	税務手当(月額、賦課調査日額)、消防手当(消火作業)及び技術手当の廃止 消防手当(市外救急業務)及び不快手当(じん芥)の減額	年間削減見込額4,696千円	第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額4,696千円×2年=9,392千円	9,392	実施		人事秘書課	2の改定
2 県内、県外旅費の見直し	県内日帰り旅行の日当を廃止 県外及び県内宿泊旅行の日当を2分の1に減額	年間削減見込額県内分4,146千円 県外及び県内宿泊分2,045千円	第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額6,191千円×2年=12,382千円	12,382	実施		人事秘書課	3の改定
3 パソコン使用期間の延長	通常5年のリース期間終了とともにパソコンの更新をしていたが、厳しい財政事情を考慮し、本年度リース切れとなる平成15年度リースパソコンが期間終了後無償譲渡を受け(無償譲渡契約)、本年度は原則的に新たな調達を行わない。	平成20年度更新予定のパソコンについては、原則として継続使用する。	第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額3,000千円×1年=3,000千円	3,000	実施		情報システム課	新規
4 あいち国際女性映画祭事業の廃止	男女共同参画の周知理解を促し意識啓発を図るための事業として平成17年度から3年にわたり映画祭を開催してきたが、今後は別の手法を検討する。	平成20年度以降事業を廃止する。	平成19年度委託料実績1,004千円 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額1,004千円×2年=2,008千円	2,008	廃止		市民協働課	新規
5 尾張市町交通災害共済組合費の高齢者負担金交付を廃止	高齢者及び家族に交通安全に対する意識を喚起することを目的に施行され70歳以上の人の会費500円を市が負担しているが、本来受益を受ける個人が負担すべき主旨のものであり、この事業も12年を経過し初期の目的を達成したので、平成20年度から保険本来の受益者負担とする。	平成20年度より廃止する。	平成19年度負担額3,822千円 第1次アクションプラン(19~21年度)における目標額3,822千円×2年=7,644千円	7,644	実施		防災安全課	新規
6 敬老祝金支給対象者の見直し	平成18年度から対象年齢より89~94歳をとりやめたことで、平成17年度713人7,819,875円が平成19年度276人3,553,605円となった。平成20年度には、支給額全体の縮小を図るため、祝い金額、祝い品を修正する。	対象者数は増加がみられるが、平成19年度実績の2割減少を図る。	平成19年度実績3,553千円 約2割減少3,000千円を目指す。 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額533千円×2年=1,066千円	1,066	実施		高齢者福祉課	44の改定
7 宅配給食サービスの利用者負担の見直し	ひとり暮らしの高齢者等に給食を宅配するサービスの利用者負担金を1食当たり400円から500円に引き上げ、市負担を300円から200円に引き下げる。	平成19年度24,022食7,206,600円の補助を食数は1割増加を目指す、補助額を配達分の200円に減少して、5,500,000円とみなす。	平成19年度実績7,206千円 平成20年度見込み5,500千円 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額1,706千円×2年=3,412千円	3,412	実施		高齢者福祉課	64の改定
8 年末見舞いに要する経費の見直し	65歳以上のひとり暮らし1,035人、寝たきり100人高齢者の訪問、確認事業に要する経費、平成19年度1,260,000円の金・品の減額を図り、状況調査に主体をおく。	対象者数は増加がみられるが、経費において平成19年度実績の3割減少を図る。	平成19年度実績1,260千円×70%=882千円を目指す。 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額378千円×2年=756千円	756	実施		高齢者福祉課	新規
9 高齢者住宅改修費補助に要する経費の見直し	要支援・要介護認定者の段差解消、手すりの取付の住宅改修費を、介護保険給付18万円に上乘せする。市単独補助分10万円に所得に応じて、支給限度額を区分する。	非課税世帯10万、課税世帯5万に変更し、84件、6,000千円を目指す。	100千円×36件+50千円×48件=84件、6,000千円を目指す。 平成19年度70件6,871千円-6,000千円=871千円 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額871千円×2年=1,742千円	1,742	実施		高齢者福祉課	新規
10 福祉ベル要綱と日常生活用具要綱の見直し	65歳以上のひとり暮らし、寝たきり高齢者に交付していた火災感知器を、日常生活用具要綱の火災感知器との選択に変更し、課税世帯3/10の自己負担ありに変更する。	福祉ベル要綱の感知器8,500円を6月以降日常生活用具自己負担ありに変更するため、申請件数・金額の減少が見込まれる。 平成20年度同一件数の申請で試算、非課税世帯割合を5割とすると163/2×8,500残り5割を市負担7割163/2×(8,500×0.7)に変わり、163/2×8,500+163/2(8500×0.7)=1,177,675円となる。1,385千円-1,177千円=208	平成19実績163件1,385,500円 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額208千円×2年=416千円	416	実施		高齢者福祉課	新規
11 花いっぱいコンテストの中止	花と緑推進事業として、これまで13回にわたる開催によって一定の役割を果たしたことから事業を中止する。	平成19年度経費122千円(審査員謝礼10,000円、賞品及び参加費等112,997円)	第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額122千円×2年=244千円	244	中止		都市計画課	新規

第5次行政改革 平成20年度以降に展開する行政改革事業

	事業名	改革内容	平成20年度以降の取組と効果	平成20年度以降の経費節減目標額		実施年度		課	第1次アクションプランとの関係
				算出式等	節減額(千円)	20	21		
12	中学校海外派遣事業の縮小	シェパトン市(オーストラリア)への中学生海外派遣事業を縮小する。	派遣生徒を18人から12人とする。	平成19年度実績額4,616千円 平成20年度予算額3,929千円 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額687千円×2年=1,374千円	1,374	実施		学校教育課	新規
13	とよあけマラソン事業の休止	多くの市民ランナーやボランティア等によって親しまれてきたとよあけマラソンであるが、これまで20回にわたる開催によって事業目的として一定の役割を果たしたことから事業を休止する。	平成20年度より休止する。	平成19年度とよあけマラソン開催委託料実績5,700千円 第1次アクションプランの期間(19~21年度)における目標額5,700千円×2年=11,400千円	11,400	休止		体育課	新規
合計					54,836				